

令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）の概要 ≪ 6 月定例会分 ≫

令和 6 年 5 月 3 1 日 尾張旭市総務部財政課

編 成 方 針

◎高齢者等を対象とした新型コロナワクチン予防接種の実施及び学校にスクールロイヤー制度を導入するため、必要となる経費について、補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎事業費 1 4 7, 3 8 5 千円（歳入歳出予算補正額＋1 4 5, 4 5 0 千円）

概 要

主な事業は、次ページ以降参照

令和 6 年度 補正予算の事業概要（6 月補正予算分）

本資料 ページ	事業の概要	事務事業名	担当課名	予算書 ページ
3	高齢者新型コロナワクチン接種を開始します。	予防接種事業	健康課	8
4	スクールロイヤー制度を導入します。	一般管理経費	学校教育課	8

高齢者新型コロナウイルスワクチン接種を開始します。

健康福祉部 健康課
感染症対策係
0561-55-6800（直通）

6月補正予算：147,000千円

特例臨時接種として、全額無料で実施されていた、新型コロナウイルスの予防接種は、令和6年3月31日で終了し、令和6年4月から有料となりました。なお、新型コロナウイルス感染症は予防接種法のB類疾病に位置付けられたため、高齢者等は定期予防接種として令和6年秋から公費の補助を受け接種できます。

○対象者

- ・65歳以上の者
- ・60歳以上65歳未満で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもの

○自己負担

2,500円（接種費用のうち残りは公費負担）

○接種回数

1回/毎年度

○接種場所

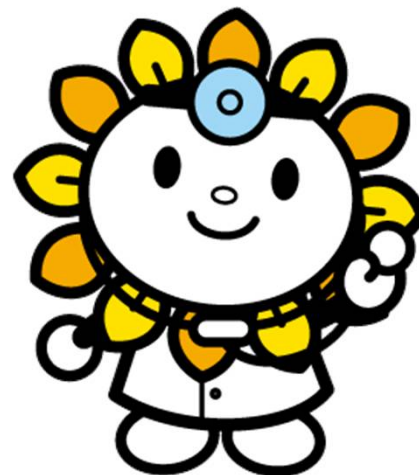
指定個別医療機関

○周知方法

広報おわりあさひ

○開始日

令和6年秋開始



スクールロイヤー制度を導入します。

教育委員会 学校教育課
学校指導係
0561-76-8174（直通）

6月補正予算：385千円

学校での諸問題に対し、弁護士の法務的な知見に基づく指導・助言を受け、早期解決を図るため、瀬戸市と共同でスクールロイヤー制度を導入します。

○「スクールロイヤー」とは

児童生徒を取り巻く問題に関して、法的側面から助言を行う弁護士です。

○事業内容

- ・学校における諸問題に対して、学校からスクールロイヤーに「相談」します。
- ・学校は、スクールロイヤーからの「指導・助言」に基づき、適切に対応します。

○事業効果

- ・問題の早期解決へ導くことができます。
- ・児童生徒が安心して学校に通える環境が整います。
- ・早期対応によって、教員の負担軽減につながります。

